

交渉情報	NO.113	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2021年4月22日	添付資料:1枚

「郵便制度改正後の曜日別要員配置計画」および「区割りパターンの作成」に関する職場段階における意思疎通について

関連：中央交渉情報日本郵便第207号（2021.4.9）

日本郵便（株）信越支社総務・人事部長は、本日（4月22日）「「郵便制度改正後の曜日別要員配置計画」および「区割りパターンの作成」に関する職場段階における意思疎通」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、「郵便制度改正後の曜日別要員配置計画」および「区割りパターンの作成・施行」に関し、労使間で課題・認識を共有し、郵便制度改正の準備に反映させるため、職場段階における意思疎通を実施するというものです。

1. 曜日別要員配置計画

現在員により作成された曜日別要員配置計画について、支社報告前に職場労使委員会の窓口で意見交換を実施。

【意見交換実施期限：2021年5月14日（金）】

2. 区割りパターンの作成

区割りパターンについて、地理・地域の特性を踏まえた内容となっているか支社報告前に職場労使委員会の窓口で意見交換を実施。

【意見交換実施期限：2021年5月14日（金）】

3. 窓口担当補助者の指名

職場労使委員会の窓口を開催する場合、会社側の効率的な説明および労使の相互理解となるよう本施策に携わる者（労使双方1名）を臨時に窓口担当補助者に指名できることとし、より実質的な意思疎通となるよう配慮する。

また、旧集配センター（マネジメント統合局含む）受持局は、受持ちの旧集配センター（マネジメント統合局含む）の項番1および2に関し職場労使委員会の窓口で意見交換を実施。なお、その際は、旧集配センター（マネジメント統合局含む）にかかる本施策に携わる者（労使双方1名）を上記とは別に臨時の窓口担当補助者に指名することができる。

現在各郵便局では、現在員による「曜日別要員配置計画」と、「曜日別区割りパターン」について、2021年5月20日を支社への報告期限として作成中であります。

その作成した曜日別要員配置計画等については、郵便制度改正後の業務運行を確保するとともに、郵便制度改正後の適切なサービス提供に備えていくため、労使間で課題・認識を共有し、職場実態に即した意見の反映につなげるため、職場労使委員会の窓口を用いての意見交換を実施することとしました。

なお、効果的な意思疎通の場とするため、マネジメント統合局を含む旧集配センター受持局では労使双方2名（うち1名はマネジメント統合局を含む旧集配センターからセンターリーダー等の組合員）まで、旧集配センターを受け持っていない単マネ局では1名を、臨時窓口担当補助者に指名できるとしましたので、班長や計画担当者など、本施策に携わり業務に精通した組合員を臨時窓口担当補助者に指名するよう各分会への指導を要請します。

【労使対応】 単局窓口